様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 ２０２５年　５月　２９日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） なぶあしすと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ナブアシスト  （ふりがな） えぐちだいすけ  （法人の場合）代表者の氏名 江口大介  住所　〒371-0846  群馬県前橋市元総社町521-8  法人番号　1070001002376  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年　5月　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト「DX推進の取り組み」にて公表  https://www.nav-assist.co.jp/company/dx/  「１．経営ビジョン」にて公表 | | 記載内容抜粋 | 目まぐるしく進展する技術革新と社会変革の環境において、創業より培ってきた技術力によるパッケージ商品（モノ）の販売のみならず、顧客にとって商品の価値を最大にして頂くための仕組み（コト）を提供する企業を目指しています。  　お客様に関わるすべての情報をデータとして蓄積し、全社レベルでの共有、ならびに現場レベルでの分析・タイムリーな活用を可能とする土壌を準備し、徹底したお客様起点の発想で顧客満足度の高いサービスを提供し、そこから得られる質の高い情報資源を、データとして蓄積、分析、活用というサイクルを通じて、よりよいサービスの創出へとつなげることで、価値創造の循環を生み出し、持続可能なビジネスモデルを構築していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年　5月　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト「DX推進の取り組み」にて公表  https://www.nav-assist.co.jp/company/dx/  「２．経営戦略の方向性」、「３．DX推進の実現に向けた組織体制ならびに人材育成」、「４．環境の整備に関する方策」にて公表 | | 記載内容抜粋 | 営業戦略や商品戦略において、根拠に基づいた分析や判断が現場レベルで可能となるよう環境づくりに取り組んでいます。  　属人化していた業務をクラウドシステムで共有し、データ化することにより作業効率を向上させ、分析業務や新しいIT技術・サービスの研究の比重を増加させています。データ収集に関しても、私たちが提供するサブスクリプションサービスの利用データを常に蓄積していきます。また、お問い合わせや資料請求といった見込み顧客の情報、アンケートや直接収集したお客様の課題やニーズもクラウド型SFAに蓄積していきます。このようにクラウドプラットフォームに蓄積した各種データを、BIツールを活用し効果的に結びつけることで、現場レベルでの営業戦略や商品戦略の意思決定、プロモーションミックスの決定や効果測定を可能としていきます。  　顧客情報をはじめ、蓄積されたデータとこれから蓄積するデータに対し、より機動的にかつ部門を超えて共有できるよう、データ活用WGも発足し、現場レベルでのデータを根拠とした機動的な意思決定を行える様に変革しています。各部門がデータを効果的に分析し、商品やサービスの見直しにつなげることでDXやモダナイゼーションを実現します。  　さらに、生成AIの専任部署を作るとともに、組織をまたいだ生成AIWGを発足させ、生成AIを活用した新しいビジネスの模索を行いながら、セキュアな環境を構築し、データ分析にも活用できるようにしています。  　以上の取り組みにより培った経験やノウハウを生かし、DX推進支援事業およびDX人材育成事業を新たな事業の柱として強化しています。DX推進支援事業では、自社での取り組みを一つのモデルとしてお客様のDX推進の支援をしています。また、人材育成事業においてはお客様のIT人材育成を支援しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト「DX推進の取り組み」  「２．経営戦略の方向性」および「３．DX推進の実現に向けた組織体制ならびに人材育成」にて公表 | | 記載内容抜粋 | 業務改善WGを実施しており、環境の変化に合わせ新たにデータ活用WG、生成AIWGを発足しました。各部よりキーパーソンを選定し、社内における業務工程上の課題を抽出し、クラウドサービスやローコード開発を利用した効率化やペーパーレス、情報の全社共有に取り組み、蓄積されたデータの見える化と活用、生成AIによる分析なども進めています。  活動には役員も参画し、全社のデジタル化や自部署還元を進めることにより、社内DX推進を加速しています。社内SEチームも組織しており、取り組みのタイムリーな実施が可能となっています。今後、それぞれのWGをさらに有効な組織としていくために、各課題改善提案への明示的な権限委譲を進めるとともに、進度や効果検証の適切なKPIの運用を強化していきます。  経営戦略を実現していくためには、人材の育成も必要不可欠です。全社員がDXの教養を有するよう、そしてDXを企画、牽引する人材を多数育成すべきと考えています。現在、新入社員に対しても、社内技術者によるマンツーマンOJTを行っています。各種人材開発支援制度も積極的に活用し、IT分野未経験人材へのOFF-JTの実施も検討を重ねています。外部企業とも連携し継続的な勉強会の実施等により情報を常にアップデートし、成長し続ける仕組を構築しています。  戦略実現のための人材プロファイルの定義を明確化し、効果的な人材確保に向けた仕組みの構築を進めました。今後はこの定義に基づいた、部門ごとの体系的な研修計画を整備し、明示的な予算配分のもと、サステナブルな人材育成の仕組みを構築していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト「DX推進の取り組み」  「４．環境の整備に関する方策」にて公表 | | 記載内容抜粋 | 〈セキュリティ強化〉  　DXを推進していくためセキュリティの強化に取り組みます。高度化するサイバー攻撃の脅威がますます高まっている状況下において、社員一人ひとりのセキュリティ意識や技術の向上が必要です。すでに定期的なセキュリティテストも全社員を対象として実施しています。また、セキュリティ対策推進体制をより一層進展すべく、半期に一度の全社勉強会や資格取得の推奨を行っています。これにより、全社員のITリテラシーを向上させ、組織全体でセキュリティに対する意識を高めることを目指しています。  〈DX運用〉  　社内DX化に向け、ノートPC・スマホ・ネットワーク環境・各種クラウドサービス導入、セキュアな生成AIの使用環境構築と生成AI勉強会の定期開催、テレワークや業務効率化、より質の高いデータ化に不可欠なインフラを構築し、最新のサービスや技術を積極的に活用した業務遂行やビジネス推進を行っています。日々の業務運用をDX化することで、全社員のITリテラシーを常に向上させる仕組みを構築します。  〈業務改善〉  　私たちは、業務改善WGを発足させ、日々の業務の中で改善すべき課題を抽出し、日々改善に取り組んでいます。この取り組みにおいて、Microsoft 365やGoogle Workspaceを活用し、ローコード開発やRPAなどの技術と組み合わせることで、業務の効率化や利便性の向上を図っています。  ＜予算配分の実施＞  　戦略実現のための必要なITシステム・デジタル技術の利用や、インフラ投資、ならびに必要な各種ライセンスなどに対し、年度予算を明確に設定し、ロードマップに沿った計画的な執行を実現します。  ＜能力開発のための時間投資＞  　データ分析技術の向上や、それに資するAIやビッグデータなどの新しい知見を強化するための研究時間を、エンジニア中心に確保していきます。また、業務の属人化から脱却することで生まれる時間を、データをもとにした適切なマーケティング施策の実施と効果検証に使用していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年　5月　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト「DX推進の取り組み」にて公表  https://www.nav-assist.co.jp/company/dx/  「５．成果と重要な成果指標」にて公表 | | 記載内容抜粋 | 〈工数の研究への配賦〉  　上記戦略の実現に向け、分析能力や新技術、マーケティングスキル向上のための研究時間として、業務効率化により得られた時間と合わせて、工数全体の2割を割り当てており、今後も維持継続します。  〈有効なダッシュボードの作成〉  　各種クラウドシステムに蓄積したデータをBIツールによって有効に結びつけ、現状分析や経営判断、営業戦略やマーケティング施策検討のためのタイムリーかつ有効なダッシュボードを52期までに全社レベルのものを15個以上作成します。  〈社員の資格取得の推進〉  　セキュリティ対策推進体制をさらに強固にしていくため、また、全社的なセキュリティ意識や技術の向上をけん引するため、52期までに2名の情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）の資格取得を目指します。  〈サービスビジネスの比率〉  　「モノからコトへ」を体現し、52期までにストックサービスによる売上高の割合を40％まで増加させます。  〈DX領域ビジネスの目標〉  　お客様のDX推進を定期的なミーティングとともに支援するサービスを実施します。  推進の為に専門部隊カスタマサクセス推進課を強化し、2名体制にて推進します。52期のサービス受注件数目標を年間60件とします。  〈DX人材育成事業〉  　お客様に寄り添ったDX導入支援だけでなく、お客様自身が自社DXの計画や導入ノウハウを学ぶことができる「DX学校® 前橋校」を市場に広く認知および利用していただくよう、講師の育成にも力を入れていきます。そしてIT導入士(初級)資格認定講座「DX学校® 初級講座」についても、52期は計150名の受講を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　5月　29日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト「DX推進の取り組み」にて公表  https://www.nav-assist.co.jp/company/dx/  「６．コミットメント」にて公表  　代表取締役のコミットメントとして発信している。 | | 発信内容 | 現在、創業より培ってきたノウハウを活かした一芸商品の販売のみならず、お客様にとって商品の価値を最大にして頂くための仕組み（コト）を提供する企業へと事業領域の拡大を図っています。モダナイゼーションの実現はもとより、お客様にとって常に最適な機能を提供していくことを追求しています。  　お客様に寄り添い多様な商品、セキュリティ対策や教育といった多岐にわたるサービスを提案していきます。その過程で新たにキャッチアップしたニーズを、データとして全社で共有し、現場レベルでの分析、商品やサービスの創造へとつなげることで、ビジネスの好循環を作り出し、私たちはサステナブルな企業価値向上を実現することができると考えています。  　このことを実現するために、戦略の推進を確かなものとしていく必要があり、一つ一つのテーマを着実に実施するべく取り組んでいきます。具体的には、一連の業務プロセスにおける属人化から脱し、基幹システムを通したデータの一貫性とタイムリーな共有により業務の効率化を推進します。業務の効率を上げることで、SFAや基幹システムに蓄積した各種データをBIツールで結びつけ、その分析に経営資源をより多く配分していくことができます。効率化以外でも戦略的に工数の一定部分を研究時間に割り当て、従前の2割を、新しいITシステムやデジタル技術の吸収あるいはデータ分析技術の向上のために継続して使っていきます。データの蓄積と利活用環境の整備、そして分析スキルの強化を通してデータドリブンなボトムアップ経営を実現できると考えています。  　業務改善・データ活用・生成AIの各種WGの在り方についても、社内のDX推進をけん引する機能としての役回りを強化させていきます。全社的なDX推進のロードマップに沿った各施策案等に対し、予算の明示とともにキーパーソンへの権限委譲を図ります。  　人材教育面でも、新入社員やIT未経験者へのDX学校®を活用したデジタル教育や、中堅以上を対象に、最新のITトレンドやAIやビッグデータに関する学習機会を確保していきます。そして適宜外部企業とも連携し継続的な勉強会の実施等により、情報のアップデート継続を図ります。資格に関しても、各種IT資格の取得を推奨していきます。  環境の整備に関しても、インフラをはじめ、必要な各種システムや技術の導入などのIT投資予算を明確に設定し、計画に基づいた環境構築を進めていきます。  　また、データドリブンなボトムアップ経営を推進するにあたり、データガバナンスとPDCAサイクルをより有効なものとしていかなくてはなりません。明確なセキュリティポリシーのもとISMS認証の取得も行っていますが、それだけではなく、データ関連の役割を明確に定義し、責任が全社的に合意されたものとなるべくガバナンスを強化していきます。サイバー攻撃の脅威の状況に応じて、ガバナンスの適宜修正の実施も目指していきます。  株式会社ナブアシスト  代表取締役　江口 大介 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　3月頃　～　　2025年　5月頃 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標自己診断フォーマット」による自己診断を行い、自己診断結果について入力サイトからの提出を行っている。  提出日　2025年5月27日 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年1月頃～継続実施中  ※直近の監査の実施時期は、2024年10月頃 | | 実施内容 | ISMS認証を取得している。  定期的な全従業員対象のセキュリティテストの実施やセキュリティ関連資格取得の推奨も行っている。  セキュリティ監査の定期的な実施。  ウイルス対策ソフト、ファイアウォール機器導入等の実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。